

## 国民年金に関するお知らせ

### ■20歳になったら国民年金

20歳になった方には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします(厚生年金保険に加入している方を除く)。

### 国民年金保険料の納付

まとめて前払い(前納)することで保険料が割引されるお得な前納制度があります。

また、申し込みにより「口座振替・クレジット納付」がご利用いただけます。納め忘れを防ぎ、納付方法で「前納」をお選びいただくと割引も受けられます。

### 付加保険料の納付

定額保険料16,520円(令和5年度)に月額400円の付加年金保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金(200円×付加年金保険料を納めた月数)が加算されます。

### 税制の控除対象

納付された保険料は、税制上、全額社会保険料控除として認められます。

### 「学生納付特例制度」について

20歳になったら国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられていますが、納付が困難な学生の方は、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

### ■令和5年度「国民年金保険料免除・納付猶予申請」について

国民年金「免除・納付猶予」制度の年度(期間)の区切りは「7～6月」となっています。失業等を理由とした特例による申請をされた方や、継続免除不承認の通知を受けた方で、引き続き「免除・納付猶予」を希望される方は再度申請が必要です。

※申請用紙は「納付書」に同封され郵送での提出も可能です。

● 大曲年金事務所 国民年金課 ☎0187(63)2296  
町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

## 第19回美郷町民マレットゴルフ大会 予選会を開催します

日 時 ● 8月20日(日) 受付開始:午前8時  
競技開始:午前8時45分

会 場 ● 美郷町大台野広場マレットゴルフ場

参加資格 ● 美郷町マレットゴルフ協会会員・町内愛好者・町内企業勤務者

参加料 ● 無料(用具の貸し出しも無料)

申込期限 ● 8月17日(木)

申込 大台野広場管理棟 ☎・FAX 0187(85)3131

問 事務局(齊藤) ☎・FAX 0187(84)1354

## 「舟ッコ流し」が開催されます

子どもたちが舟をひいて町内を練り回る「舟ッコ流し」が開催されます。

付近を通行する際はご協力をお願いします。

舟ッコの練り回り 日 時 ● 8月5日(土)～6日(日)

会 場 ● 六郷地区の各町内

舟ッコ流し 日 時 ● 8月6日(日) 午後6時30分

会 場 ● 御伊勢堂川(秋田諏訪宮裏)

問 舟ッコ流し実行委員会(事務局:美郷町学友館)

☎0187(84)4040

## 秋田県ひきこもり相談支援センターからのお知らせ

### ■青年グループのご案内

対人面の悩み等で社会参加が不安なひきこもり状態にある18歳から39歳くらいの方の集まりです。みんなで物づくりやゲームをしたり、芸術活動・音楽に親しんでいます。一緒にいろいろな活動体験をしてみませんか。参加料は掛かりません。

開催日時 ● 毎月第2水曜日(原則)

午後2時～午後4時

場 所 ● 秋田県子ども・女性・障害者相談センター

※担当者と面接のうえ、参加について検討させていただきます。詳しくは下記までお問い合わせください。

※天候や感染症拡大予防等で、会場や日程等の変更がありますのでご了承ください。

### ■家族会「にじの会」のご案内

ひきこもり状態にある18歳以上の子どもをもつ家族同士が、お互いに思いを語り相談することで、本人への理解を深め、対応を学ぶ集まりです。参加料は掛かりません。

同じ悩みを持つご家族同士が、安心して自分の気持ちを話せる場になっています。お父さんお母さんをはじめ、祖父母の方、ご兄弟の方も参加できます。

開催日時 ● 毎月第4水曜日(原則) ※変更の場合あり

午後2時～午後3時30分

場 所 ● 秋田県子ども・女性・障害者相談センター

※初回参加の場合は、事前の申し込みが必要で、申し込み後に面接を行います。詳しくは下記までお問い合わせください。

※会の中で話し合ったこと、特に個人のことで知り得た情報は「ここだけの話」として、お互いのプライバシーを守っての参加をお願いします。

申込・問 秋田県ひきこもり相談支援センター

(秋田県子ども・女性・障害者相談センター内)

秋田市手形住吉町3-6

☎018(831)2525 (平日 午前10時～午後4時)

### 【訂正とお詫び】 広報美郷令和5年7月号

広報美郷令和5年7月号16ページに掲載しました早朝総合健診の追加健診に関するお知らせの中で、9月3日(日)の検査項目の中に「乳がん検診」がありますが、正しくは10月24日(火)のみの実施となります。

また、今年度の追加健診では、「骨粗しょう症検診」は実施しません。訂正してお詫び申し上げます。

問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900